

千葉県財務書類

令和4年度決算に基づく

地方公会計の概要について（令和6年3月）

1 はじめに

地方公会計の意義・目的

- ▶ 地方公共団体は、公共の福祉の向上等を目的として、法令等に基づき徴収した税金によって事業を実施しています。そして、事業に必要な予算の編成や執行にあたっては、議会によるチェックが必要であることから、地方公共団体の会計は、**予算額の増減や予算の執行状況を確認しやすい現金主義・単式簿記**が採用されています。
- ▶ 一方、現金主義・単式簿記は、**民間企業の会計で明らかにしている、資産・負債といったストック情報や、減価償却費・退職手当引当金を含むコスト情報が見えにくい**といった課題もあります。そこで、国は「**統一的な基準**」を策定し、各地方公共団体の会計について、民間企業の会計が採用している**発生主義・複式簿記**の形でも示すよう推奨しており、千葉県においても、**平成28年度決算から毎年「統一的な基準」に基づく財務書類を作成**しているところです。

財務書類の種類

名 称	説 明
貸借対照表 (バランスシート)	県が保有している道路や学校等の有形固定資産や出資金・基金などの資産の状況と、地方債などの負債の状況、これらを差し引いた純資産の状況を表したものです。
行政コスト計算書	当該会計年度の行政活動による発生コストと受益者負担などとの関係を表したものです。
純資産変動計算書	貸借対照表における純資産の期首から期末への変動を表したものです。
資金収支計算書	経常的な行政経費や資産形成に係る経費などの区分ごとに、一年間の現金の変動要因を表したものです。

資金収支計算書

科目
業務活動収支
投資活動収支
財務活動収支
本年度資金収支額
前年度末資金残高
本年度末資金残高
本年度末歳計外現金残高
本年度末現金預金残高

一致

行政コスト計算書

科目
経常費用
経常収益
純経常行政コスト
臨時損失
臨時利益
純行政コスト

一致

純資産変動計算書

科目
前年度末純資産残高
純行政コスト
財源
本年度差額
資産評価差額 無償所管換等
本年度純資産変動額
本年度末純資産残高

一致

▶ それぞれの表が、相互に関連しています。

貸借対照表 (バランスシート)

資産の部	負債の部
うち 現金預金	
	純資産の部
	純資産残高

2 普通会計財務書類

「普通会計」

県の公営事業会計以外の会計を総称してまとめたもの。地方公共団体ごとに設置されている特別会計が異なっており、単純な比較が難しいことから、自治体間の財政比較を行い、統一的な掌握ができるようにするために、地方財政の統計上で用いられている会計区分。

＜千葉県の普通会計に含まれる会計＞

- ①一般会計 ②財政調整基金 ③県債管理事業（一部） ④自動車税証紙 ⑤地方消費税清算
- ⑥市町村振興資金 ⑦母子父子寡婦福祉資金 ⑧心身障害者扶養年金事業
- ⑨日本コンベンションセンター国際展示場事業 ⑩小規模企業者等設備導入資金 ⑪就農支援資金
- ⑫営林事業 ⑬林業・木材産業改善資金 ⑭沿岸漁業資金 ⑮奨学資金 ⑯土地区画整理事業（一部）

貸借対照表（バランスシート）

県が保有する「資産」と、県が支払・返済義務を負う「負債」、そして、その差引は、県の正味財産の「純資産」を示しています。

資産の部		負債の部	
4兆4,391億円		4兆1,348億円	
<p>「事業用資産」 県庁舎、学校や公の施設などの、行政サービスを提供するために使用される資産。</p> <p>「インフラ資産」 道路・河川等、社会生活の基盤として必要不可欠なネットワークの一部を構成する資産。</p> <p>「物品」 取得価額50万円以上の備品（車両など）。</p>	<p>うち</p> <p>有形固定資産 3兆 745億円</p> <p>事業用資産 1兆5,548億円</p> <p>インフラ資産 3兆6,409億円</p> <p>物品 442億円</p> <p>減価償却累計額▲2兆1,654億円</p> <p>基金 1兆1,408億円</p> <p>有価証券・出資金 1,311億円</p> <p>現金預金 417億円</p>	<p>うち</p> <p>地方債 3兆7,644億円</p> <p>退職手当引当金 3,120億円</p> <p>地方債のうち 臨時財政対策債 1兆9,414億円</p>	<p>「退職手当引当金」 年度末に全職員が退職したと仮定した場合の退職手当支給見込額。</p>
		純資産の部	
		3,043億円	
		2兆2,457億円	

地方交付税の振替である臨時財政対策債を負債から除外した場合の「純資産」

- ▶ 県が保有する資産のうち約70%が、土地や道路、建物などの「有形固定資産（物理的な形のある資産）」となっています。
- ▶ 純資産は3,043億円であり、資産合計と比較すると約7%しかありませんが、臨時財政対策債を負債から控除した場合は、純資産は2兆2,457億円（資産の約50%）となります。

「臨時財政対策債」・・・本来は国から交付されるべき地方交付税の不足額を補てんするため、県が発行を余儀なくされている地方債。その元利償還金相当額は、後年度に全額交付税措置される。

行政コスト計算書

行政サービスに伴い発生する人件費や物件費などのコストと、行政サービスの直接の対価として得られる使用料・手数料収入等との関係を示しています。

科目	金額	
経常費用 ①	1兆7,123億円	「業務費用」 県職員や教職員、警察官の人件費のほか、物件費（旅費、水道光熱費、物品購入費、委託料等）など。
うち		
業務費用（人件費等）	8,450億円	
移転費用（補助金等）	8,673億円	「移転費用」 社会保障給付のほか、市町村等に対する補助金、介護・医療等の負担金、税交付金など、県民や他団体に移転する経費。
経常収益 ②	695億円	
うち		
使用料手数料	323億円	
純経常行政コスト ③ = ① - ②	1兆6,428億円	
臨時損失 ④	27億円	「臨時損失」 災害復旧事業費、資産除売却損など、特別な事由に基づく損失。
臨時利益 ⑤	3億円	
純行政コスト ⑥ = ③ + ④ - ⑤	1兆6,452億円	「臨時利益」 資産売却益など、特別な事由に基づく利益。

- ▶ 使用料・手数料など、県が行政サービスの直接の対価として得ている経常収益は、経常費用の4.1%となっています。
- ▶ 費用から収益を引いた純行政コストの1兆6,452億円については、その大半が、県税や地方交付税などにより賄われています。

(次ページ「純資産変動計算書」参照)

純資産変動計算書

会計期間中の期首から期末への純資産の変動要因を示しています。

科目	金額	
前年度末純資産残高 ①	2,348億円	「前年度末純資産残高」 前年度末の貸借対照表における純資産の残高。
純行政コスト ②	▲1兆6,452億円	「純行政コスト」 行政コスト計算書（前ページ）における純行政コスト。
財源 ③	1兆7,083億円 うち 税金等 1兆2,920億円 国県等補助金 4,163億円	「税金等」 地方税、地方交付税、地方譲与税等の合計。
本年度差額 ④ = ② + ③	631億円	「国県等補助金」 国庫支出金及び都道府県支出金。
資産評価差額 無償所管換等 ⑤	64億円	
本年度純資産変動額 ⑥ = ④ + ⑤	695億円	
本年度末純資産残高 ⑦ = ① + ⑥	3,043億円	「本年度末純資産残高」 本年度末の貸借対照表における純資産の残高。

「資産評価差額」
「出資金等の資産」と
「その出資先の団体等の
純資産に占める県の
出資分」との差額。

「無償所管換等」
無償で譲渡又は取得した
固定資産の評価額等。

- ▶ 純資産残高は、695億円増加して、3,043億円となりました。
- ▶ 令和3年度に発行した臨時財政対策債674億円が、仮に地方交付税により全額交付されていたとした場合、（税金等が674億円増加するため）純資産残高は3,717億円となります。

資金収支計算書

経常的な行政経費や資産形成に係る経費などの行政活動区分ごとに、
1年間の現金預金の変動要因を示しています。

科目	金額
業務活動収支 ①	1,068億円
投資活動収支 ②	▲1,153億円
財務活動収支 ③	▲65億円
本年度資金収支額 ④ = ① + ② + ③	▲150億円
前年度末資金残高 ⑤	509億円
本年度末資金残高 ⑥ = ④ + ⑤	359億円
本年度末歳計外現金残高 ⑦	58億円
本年度末現金預金残高 ⑧ = ⑥ + ⑦	417億円

「業務活動収支」

経常的な行政活動に係る資金収支。

収入項目には、地方税、地方交付税などの税収等収入や補助金収入、使用料手数料などがあり、支出項目には、人件費、物件費、補助金などがある。

「投資活動収支」

公共施設の整備費や基金の積立・取崩し等に係る資金収支。
収入項目には、補助金等収入、基金取崩し収入、貸付金元金回収収入などがあり、支出項目には、公共資産整備に伴う支出、基金への積立てに係る支出、貸付金支出などがある。

※ 投資活動収支がマイナスとなっているのは、インフラ整備を積極的に進めたことや、基金の取崩しより積立てを多く行ったことなどが主な要因です。

「財務活動収支」

県債の発行・償還などに係る資金収支。

「歳計外現金」

特別徴収した県職員分の市町村民税や、県営住宅の敷金等、県の所有に属さない現金のこと。

- ▶ 1年間の行政活動の結果、令和4年度中に歳計現金が150億円減少し、本年度末資金残高が359億円になりました。
- ▶ これに、預り金等の歳計外現金残高58億円を加えた417億円が、本年度末の現金預金残高となります。

參考資料

固定資産台帳（普通会計）

区分名称	取得価額等 ①	減価償却累計額 ②	期末簿価 ①－②
事業用資産	1兆5,548億円	6,860億円	8,688億円
土地	5,495億円	-	5,495億円
立木竹	108億円	-	108億円
建物	8,284億円	5,572億円	2,712億円
工作物	1,581億円	1,251億円	330億円
船舶	37億円	37億円	-
建設仮勘定	43億円	-	43億円
インフラ資産	3兆6,409億円	1兆4,408億円	2兆2,001億円
土地	9,719億円	-	9,719億円
建物	209億円	137億円	72億円
工作物	2兆4,097億円	1兆4,238億円	9,859億円
その他	36億円	33億円	3億円
建設仮勘定	2,348億円	-	2,348億円
物品	442億円	386億円	56億円
合計	5兆2,399億円	2兆1,654億円	3兆745億円

表示単位未満を四捨五入し端数処理をしているため、合計額と合わない場合があります。

主な指標の状況

- ▶ 決算統計や地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に基づく健全化判断比率など、既存の指標に加え、統一的な基準による地方公会計の情報を用いて、地方公共団体が保有する資産・負債等に関する新たな指標を算出することにより、財政状況を多角的に分析することが可能になります。

主な指標の状況（1）

（全国順位は、統一的なマニュアルに基づき財務書類を作成した団体の中での順位）

資産の状況（将来世代に残る資産はどのくらいあるか）

	指標名	算定式	R2決算 (全国順位)	R3決算 (全国順位)	R4決算
1	住民一人当たり資産額	$\frac{\text{資産合計}}{\text{住民基本台帳人口}}$	66.6万円 (46/47)	69.5万円 (46/47)	70.4万円
2	歳入額対資産比率	$\frac{\text{資産合計}}{\text{歳入総額}}$	1.64年 (44/47)	1.57年 (44/47)	1.79年
3	有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率) ※1	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$	59.2% (24/47)	60.6% (24/47)	62.6%

※1 物品は含まない（非償却資産として取り扱うこととされている）

主な指標の状況（2）

（全国順位は、統一的なマニュアルに基づき財務書類を作成した団体の中での順位）

負債の状況（財政に持続可能性があるか）

	指標名	算定式	R2決算 (全国順位)	R3決算 (全国順位)	R4決算
4	住民一人当たり負債額	$\frac{\text{負債合計}}{\text{住民基本台帳人口}}$	64.0万円 (4/47)	65.8万円 (4/47)	65.5万円
5	基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	財務活動収支 (支払利息除く) + 投資活動収支 (基金積立支出・ 取崩収入除く)	31,428 百万円 (9/47)	115,609 百万円 (7/47)	103,928 百万円
6	債務償還比率 ※2	$\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源}}{\text{経常一般財源等} - \text{経常経費一般財源等}}$	14.9年	7.7年	11.2年

※2 債務償還比率は、当面参考指標とすることとされており、各団体の数値は総務省HPでは公表されていないため、順位は不明。

主な指標の状況（3）

（全国順位は、統一的なマニュアルに基づき財務書類を作成した団体の中での順位）

その他

	指標名	算定式	R2決算 (全国順位)	R3決算 (全国順位)	R4決算
7	純資産比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{資産合計}}$	3.9% (43/47)	5.4% (41/47)	6.9%
8	将来世代負担比率	$\frac{\text{地方債残高(特例地方債※3除く)有形・無形固定資産合計}}{\text{資産合計}}$	59.6% (31/47)	62.8% (34/47)	64.3%
9	住民一人当たり 行政コスト	$\frac{\text{純行政コスト}}{\text{住民基本台帳人口}}$	24.5万円 (2/47)	29.3万円 (2/47)	26.1万円
10	受益者負担比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$	3.7% (21/47)	3.6% (22/47)	4.1%

※3 特例地方債は、臨時財政対策債、減収補てん債特例分、減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政特例債をいう。